

建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

香川地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香川地区	1	特色あるスポーツ施設の整備促進	合併時の建設計画の中で、特に重点取組事業として位置付けられている「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、まず、最低限度必要な施設を平成28年度中の完成を目指し先行して整備を行い、それ以降、利用状況等を考慮して、管理棟、夜間照明を整備するとされていますが、これまで地域審議会で審議してきた決定事項を、地域住民の声として十分に尊重していただき、夜間照明と人工芝を備えたスポーツ施設の一日も早い完成を切望するものです。	創造都市推進局	スポーツ振興課	建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会において、再度、整備内容について一部見直しが求められ、基本構想の一部見直しを行いました。なお、施設整備に当たっては、地域審議会で御説明させていただきましたとおり、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討して参ります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討して参りたいと存じます。
香川地区	2	保育所の整備及び幼保一元化計画	大野地区統合保育所及び川東保育所施設整備については、平成28年夏頃の開所に向けて事業が進められているところですが、耐震性の確保を最優先事項として、子ども達が安心・安全で健やかに育つよう、一日でも早い環境整備をお願いしたい。 また、開所後に幼保連携型認定こども園に移行した場合、保育所、幼稚園相互の連携を密にさせていただき、先に移行している園での経験を十分に活かすと共に、関係者の意見も聴取しながら、保護者の不安を少しでも解消するように充分配慮した対応をお願いしたい。	健康福祉局	こども園運営課	大野地区統合保育所及び川東保育所につきましては、平成27年7月から工事に着手しており、平成28年夏頃の開所を目指して引続き事業を進めてまいります。 また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、川東地区は、できるだけ早期の移行を目指し、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、検討してまいります。 また、本市では、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、これまで異なっていた幼稚園教諭と保育士の職種を統一したほか、従来より、幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえ、研修等を行っており、幼稚園、保育所相互の連携を深めるよう努めているところであります。 幼保連携型認定こども園へ移行する際には、平成27年度から移行した5園における成果や課題を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。
香川地区	3	伝統文化の保存継承	高松市の貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望する。 文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承と併せて、高松市の代表的な文化財として県内及び他県自治体との交流事業にも積極的に関わっていきたく考えているので、高松市として引き続き支援をお願いしたい。 更には、「大禹謨碑関連事業」についても、当該事業を継続実施する予定であるので、事業展開への支援をお願いしたい。 また、市のホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も引き続きお願いしたい。	創造都市推進局	文化財課	本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。 また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信を継続して行うとともに、県内自治体はもとより、四国の他3県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めます。 さらに、西嶋八兵衛の功績を伝える大禹謨についても、地元コミュニティ協議会と連携しながら、周知等に努めます。
香川地区	4	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持	高松市民病院附属香川診療所においては、「総合診療科」を設け、医師派遣を受けるとともに、香川大学医学部に設置した地域包括医療学講座の内科医師による診療も行うなど、地域の特性を反映した取組に努めていただいておりますが、今後も新病院開院までは、香川診療所の確実な維持に向けてあらゆる方策を講じていくよう努められたい。 住民参加型の医療を提供する地域に根ざした診療所であるとの認識の元、香川診療所と市民病院との連携を密にし、市民病院等から応援医師の派遣も継続し、引き続き、医師の維持確保に努めていただきたい。	病院局	市民病院附属香川診療所事務局	高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置した寄附講座（地域包括医療学講座）の内科医師による診療も行っております。 また、入院が必要な患者に対しては、新病院開院まで、市民病院や済生会病院など入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいりたいと存じます。 今後とも、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、地域包括ケアとして「糖尿病」「高血圧」等をテーマにした健康教室や骨密度測定などによる骨粗しょう症予防教室を実施するほか、患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。
香川地区	5	香川保健センター	総合センターの開設に合わせて、地域包括支援センター・保健センターの出入機関を統廃合し、段階的に総合センター内に移転をするようだが、現在の香川保健センターの跡施設の活用方法については、地域の人たちが気軽に交流できる施設となるように、地域の各種団体をはじめ地域住民の意見を十分反映して頂き、将来的に跡施設の有効活用が図れるように考慮をお願いしたい。	健康福祉局	保健センター	香川保健センターについては、総合センター（仮称）の整備までは、地域の保健活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるよう考えております。また、その後の利活用については、地域住民の意見を参考にするとともに、高松市ファシリティマネジメント推進基本方針等を踏まえ、検討してまいりたいと存じております。

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
香川地区	6	市道の整備	<p>①市道向坂宮下線の早期整備 全市的にみても、将来は各拠点間を結ぶ路線として、また、高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを十分認識いただき、今後とも、地元土地改良区や水利組合等関係団体に対し、地元対策等についてのご指導をお願いしたい。 また、今後、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。</p> <p>②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、まず、市道下川原北線を整備し、その後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、適切に対応していくとのことであるが、交通量も増加傾向にある上、通学路にもなっていることから、危険性は年々増大しているものと思われる。通行者の事故を未然に防止するためにも、市道下川原北線の日も早い完成に努めていただき、併せて、市道山下横岡線の拡幅整備について早期に計画・立案をされたい。 また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整い次第、早期整備をお願いしたい。 さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルート概略等について協議されたと聞き及んでおります。 現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者への説明等を行っていると同っており、市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。</p> <p>②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、東側橋台と市道一宮川東線以西の延長67mの道路構造物整備を進めており、橋梁上部工事も来たる12月には契約予定となっております。合わせて、県道川東高松線までの約230m区間について、用地交渉を進めているところでございまして、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。 山下横岡線の拡幅整備につきましては、この市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。 また、市道八王子線につきましては、地元土地改良区から、現在、水路改修工事の発注準備中であり、道路法面部分の地権者協議も並行して行うと同っており、本市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、生活道路改良の正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。 その他の建設計画登載路線につきましても、生活道路の改良事業として整備を行う方針であり、全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。</p>
香川地区	7	高松市新病院の整備	<p>高松市新病院は、高松市民病院と香川診療所を移転統合した、本市医療全体の最適化を目指すリーディングホスピタルとして、リハビリ等により患者の在宅療養への移行を支援する地域包括ケア病棟を設置し、回復期の患者の受け皿として地域包括ケアの後方支援機能を強化するとともに、地域の医療機関や施設等からの相談にきめ細やかに対応する為の入退院センターを設けることにより、市民に対しては良質な医療提供に努め、併せて、病院事業の経営基盤の安定化を図るものとして、大いに期待されているところです。 引き続き、市民が安心して笑顔で暮らせるまちの実現のために、新病院の早期開院に向けて、なお一層、全力を傾注して取り組んでいただくよう、お願いするものです。</p>	病院局	新病院整備課	<p>新病院の整備につきましては、現在、整備用地の造成工事を施工しており、平成27年12月末に竣工する予定でございます。 建設工事につきましては、造成工事竣工後、速やかに着手し、平成30年度前半の開院を目指して計画的に整備を進めてまいりたいと存じます。</p>